

長野市行政改革大綱実施計画

進行状況報告書

(平成22年度)

年度別実施状況総括表(改革項目数)

区分	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
新規項目	-	15	14	35	8	23	16	16
年度当初の 取り組み項目	117	78+15 93	64+14 78	49+35 84	61+8 69	43 +23 66	53+16 69	58+16 74
(うち年度内完了 予定(実施・稼働))	(31)	(25)	(31)	(19)	(27)	(12)	(21)	(19)
年度末で除外した 項目	1		6	5	3	1	1	3
完了(実施・稼働)	38	29	23	18	25	12	10	13
翌年度に継続する 項目	78	64	49	61	41	53	58	58

平成23年度の
実施計画へ移行

平成19年度から20年度に継続する41項目のうち、内容を3分割したものが1項目あります。

各年度とも、前年度からの「翌年度に継続する改革項目」に「新規項目」を加えた「年度当初の取り組み項目」に掲げる数の項目に取り組みます。

「年度当初の取り組み項目」のうち、当該年度中に完了(実施・稼働)に到達させる項目数(目標)を、下段に()数字で示しています。また実際に「実施・稼働」となった項目数を、「完了(実施・稼働)」欄に記載します。

社会情勢の変化や政策・施策・事業の転換によって適切でなくなった項目については、年度末に本計画から除外し、その数を「年度末で除外した項目」欄に記載します。

行政改革大綱実施計画 H22年度完了・除外項目一覧

改革項目名	主な担当課	備考	頁
IP電話の導入	総務部 庶務課	完了	1
職員定数・人員配置の適正化の推進	総務部 職員課	完了	2
統合型GIS（地理情報システム）の整備	総務部 情報政策課	完了	3
審議会等の設置及び運営に関する指針の見直し	総務部 行政管理課	除外	4
電子入札の導入	財政部 契約課	完了	5
北信保健衛生施設組合負担金の適正化	生活部 市民課	除外	6
すこやか入浴事業交付金の見直し	保健福祉部 高齢者福祉課	完了	7
独居老人等緊急通報システム設置事業の利用者負担等の検討	保健福祉部 高齢者福祉課	完了	8
母子・寡婦福祉資金貸付金の未収金対策の強化	保健福祉部 保育家庭支援課	完了	9
河川水路をきれいにする推進会補助金の廃止	環境部 環境政策課	完了	10
衛生センターの在り方の検討	環境部 衛生センター	完了	11
聖山パノラマスキー場の廃止	産業振興部 観光課	完了	12
茶臼山動物園の獣舎改修費への民間資金導入	都市整備部 公園緑地課	完了	13
大岡農村文化交流センターの利用者負担の見直し	教育委員会 学校教育課	完了	14
姉妹都市交換派遣高校生の事業内容見直し	教育委員会 学校教育課	完了	15
救急隊員と消防隊員の兼務制の導入	消防局 総務課	除外	16

改革項目	IP電話の導入						担当部署	総務部 庶務課		
大綱上の位置付け	1 - 1 効率的な行政の推進			重点項目等		着手年度	H15			
目的・理由	現在の庁舎電話設備を活用しつつ、外部にかける電話を一般回線からIP化することにより、通話料金の削減を図る。									
進め方	現在の電話交換機を平成22年度に更新することに併せて導入する。ネットワーク統合に併せ、費用対効果を検証しながら順次IP化する。									
目標	平成22年度以降順次導入する。									
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	当初	→								
	H22年度	→								
凡例：計画・予定 □▷ 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定 ----▶										
H22年度までの実績及び今後の予定	<p>【H22年度】 本庁舎構内電話交換設備の更新をし、7月に稼働。 全庁ネットワーク統合の第一段階実施に併せ、12月から1月末にかけて本庁舎、支所27拠点、出先機関10拠点(長野市保健所等)、合計38拠点のIP電話化を実施。 費用対効果のある38拠点すべてをIP電話化したことで、改革目標は完了した。</p> <p>年間約370万円の削減見込み</p>									
変更内容及び理由	<p>【H22目標年度変更】 当初、電話交換機の更新と併せて平成21年度に導入する予定であったが、新たな通信手段(光通信)等の導入も検討しながら、平成22年度以降順次導入する。</p>									

改革項目	職員定数・人員配置の適正化の推進						担当部署	総務部 職員課		
大綱上の位置付け	2 - 3 成果を重視した行政運営			重点項目等		着手年度	H18			
目的・理由	国から、地方公共団体の職員数について平成17年4月1日を基点とし、平成22年4月1日までに4.6%の純減を図るよう「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月)が通知されたため。									
進め方	適材適所の人事配置による効率的な組織を構築することで、市民サービスの質を低下させることなく職員数を削減する。									
目標	平成17年4月1日(2,875人)を基点とし、平成22年4月1日までに職員を140人(4.9%)削減する。									
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	当初	→								
	H22年度	→								
凡例 : 計画・予定 □▷ 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定 ----▶										
H22年度までの実績及び今後の予定	【H22年度】 国の指針に従って職員削減を続けてきており、合併した信州新町及び中条村の目標と合わせた162人(5.3%)の削減を平成22年4月1日時点で達成した。 平成23年度からの計画は新規項目で作成する。									
変更内容及び理由										

改革項目	統合型GIS(地理情報システム)の整備						担当部署	総務部 情報政策課	
大綱上の位置付け	2-1 利用しやすい行政サービスの提供			重点項目等		着手年度	H18		
目的・理由	複数の課が個別にGISを導入していたり、導入しようとしている現状があり、データやシステム整備に重複投資するほか、データ連携の不整合などの問題が生じることから、地理情報を庁内で横断的に共有する仕組みを構築するため。								
進め方	業務処理方法の見直しや既存のシステムを統廃合等をしなが、組織全体として経費及び業務効率の両面から最適なシステムを構築する。								
目標	平成22年度までに全庁で構築希望がある26業務について7つのシステムに統合し、構築及び運用の両面で効率化を図る。								
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	当初	▶							
	H22年度	▶							
凡例：計画・予定 □▶ 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定 ----▶									
H22年度までの実績及び今後の予定	<p>【H20年度】 庁内の地図データを一元化した共用空間データの整備が完了し、道路行政に関する地理情報を管理する建設GIS及び全庁で汎用的に地理情報を利用する汎用GISの稼働を開始した。</p> <p>【H21年度】 上下水道に関する地理情報を管理する水道GIS、地図情報を市民へ提供する公開GIS、都市整備行政に関する地理情報を管理する都市整備GISの稼働を開始した。</p> <p>【H22年度】 固定資産税・公有財産に関する地理情報を管理する財政GIS及び農業行政に関する地理情報を管理する農政GISの構築が完了し、7つの地理情報システムへの統合が完了した。</p>								
変更内容及び理由									

改革項目	審議会等の設置及び運営に関する指針の見直し						担当部署	総務部 行政管理課																																														
大綱上の位置付け	2 - 3 成果を重視した行政運営				重点項目等		着手年度	H20																																														
目的・理由	指針に基づいて、審議会等設置及び運営に取り組んでいるが、さらに審議会等の必要性を調査・検証し、整理・統合等を進め、審議会等の効率的な運営を図る。																																																					
進め方	審議会等の中で、既に目的を達成したものや社会情勢の変化により必要性が低下したものなどについて調査・検証をし、指針の見直しを行う。																																																					
目標	平成22年度までに指針を見直す。																																																					
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																													
	当初	→																																																				
	H22年度	→																																																				
凡例： 計画・予定 □ 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定 ----▶																																																						
H22年度までの実績及び今後の予定	<p>【H20年度】 審議会等の設置数等の現状についての把握をした。</p> <p>【H21年度】 各種団体の連合組織の廃止に伴い、都市内分権の仕組みに応じた委員構成のあり方について、検討を行った。</p> <p>【H22年度】 審議会等の現状を調査をした結果、目的が達成されたものや社会情勢の変化により必要性が低下した審議会等については、廃止・統合等が行われているため、今回は指針の見直しを行わないこととした。</p> <p>・廃止された審議会等 平成21年度 4機関 平成22年度(H23.2.1現在) 2機関</p> <p style="text-align: center;">審議会等の設置数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>法律設置</th> <th>法律に基づく 条例設置</th> <th>条例設置</th> <th>要綱等設置</th> <th>計</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21.3.31現在</td> <td>16</td> <td>42</td> <td>33</td> <td>36</td> <td>127</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>H22.3.31現在</td> <td>16</td> <td>44</td> <td>32</td> <td>39</td> <td>131</td> <td>廃止</td> <td>4 統合</td> <td>1</td> <td>新設</td> <td>9 増減</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>H23.2.1現在</td> <td>16</td> <td>44</td> <td>31</td> <td>39</td> <td>130</td> <td></td> <td>2 休止</td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>											法律設置	法律に基づく 条例設置	条例設置	要綱等設置	計					H21.3.31現在	16	42	33	36	127					H22.3.31現在	16	44	32	39	131	廃止	4 統合	1	新設	9 増減	4	H23.2.1現在	16	44	31	39	130		2 休止	1		2	1
	法律設置	法律に基づく 条例設置	条例設置	要綱等設置	計																																																	
H21.3.31現在	16	42	33	36	127																																																	
H22.3.31現在	16	44	32	39	131	廃止	4 統合	1	新設	9 増減	4																																											
H23.2.1現在	16	44	31	39	130		2 休止	1		2	1																																											
変更内容及び理由	【H22目標年度変更】 当初、平成21年度までに指針を見直すこととしていたが、指針の見直しまで至っていないため、実施年度を延期をした。																																																					

改革項目	電子入札の導入						担当部署	財政部 契約課	
大綱上の位置付け	1 - 1 効率的な行政の推進			重点項目等		着手年度	H15		
目的・理由	事業者の入札参加機会の拡大、事務の省力化・効率化を促進するため、電子入札システムを導入する必要がある。								
進め方	長野県電子自治体協議会の電子入札ワーキンググループの協議を通して、「県と市町村の共同利用を前提としたシステムの構築」を検討している。併せて市単独のシステムも検討する。								
目標	平成22年度までに電子入札を導入する。								
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	当初	→		→					
	H22年度	→		→					
凡例：計画・予定 □▷ 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定 ----▶									
H22年度までの実績及び今後の予定	<p>【H21年度】 長野県との共同利用型電子入札システム導入のため、初期設定業務及びIPK財務会計対応業務を委託する。</p> <p>【H22年度】 平成21年度に委託した初期設定業務及びIPK財務会計対応業務が完了し、平成22年5月から電子入札システムが稼働開始となった。</p>								
変更内容及び理由									

改革項目	北信保健衛生施設組合負担金の適正化						担当部署	生活部 市民課		
大綱上の位置付け	1 - 3 健全な財政運営の実現			重点項目等		着手年度	H20			
目的・理由	北信保健衛生施設組合の火葬事業の負担金については、人口割100%で算出されており、火葬実績が考慮されていない。									
進め方	平成23年度末竣工を目指し進められている新斎場の整備に合わせ、火葬の実情に見合う負担方法を導入するよう提案する。									
目標	平成24年度に火葬の実情を考慮した合理的な負担割合とする。									
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	当初	→								
	H22年度	→								
凡例 : 計画・予定 □▷ 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定 ----▶										
H22年度までの実績及び今後の予定	<p>【H22年度】</p> <p>当初、平成24年度に新斎場が稼働する予定で、それに合わせて火葬実績を考慮した負担方法の導入を検討する予定でいた。しかし、新斎場建設予定地が、土砂災害防止法上の特別警戒区域に指定されたことから当該地を断念し、新たな建設予定地の選定を余儀なくされた。</p> <p>新候補地が市外になる場合も十分に考えられ、場合によっては、組合からの脱退も視野に入れて検討せざるを得ない状況となっている。</p> <p>今後の状況を見て、火葬の実情を考慮した合理的な負担割合とするか、脱退とするかなどについて検討する。</p>									
変更内容及び理由										

改革項目	すこやか入浴事業交付金の見直し						担当部署	保健福祉部 高齢者福祉課		
大綱上の位置付け	1 - 1 効率的な行政の推進			重点項目等		着手年度	H20			
目的・理由	老人憩の家が設置されていない中心市街地での入浴交流施設確保を目的としているが、全市の公衆浴場が交付対象となっており、事業目的と実態が合致していない。									
進め方	事業の効果検証を行った上で、平成20年度に長野市社会福祉審議会で見直し方針を定め、平成21年度に市民説明を行い、平成22年度に廃止する。									
目標	平成22年度に交付金を廃止する。									
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	当初	➡	➡							
	H22年度	➡	➡							
凡例：計画・予定 ➡ 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定 ----➡										
H22年度までの実績及び今後の予定	平成21年度末をもって事業(交付金)を廃止した。									
変更内容及び理由										

改革項目	独居老人等緊急通報システム設置事業の利用者負担等の検討						担当部署	保健福祉部 高齢者福祉課		
大綱上の位置付け	1 - 3 健全な財政運営の実現				重点項目等		着手年度	H16		
目的・理由	独居高齢者の増加により経費が増大し、また合併市町村間で実施内容に差異があり、見守り体制に違いがあるため事業内容を見直すと共に、他事業との均衡を図り利用者負担を導入して経費の節減を図り、継続可能な事業とする。									
進め方	合併前からの各市町村ごとの設置対象要件を統一するとともに、所得要件を加味した利用者負担の導入を検討し、社会福祉審議会老人福祉専門分科会で答申を得た後、利用者及び議会へ説明し理解を得る。									
目標	事業内容を見直して平成22年度から利用者負担を導入し、経費の節減を図る。									
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	当初									
	H22年度									
凡例：計画・予定 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定										
H22年度までの実績及び今後の予定	<p>合併町村ごとに異なるサービス内容の見直しを行い、コールセンター方式の導入など事業内容を統一した。</p> <p>平成23年1月1日から1ヶ月300円の利用者負担を導入し、経費の節減を図った。</p>									
変更内容及び理由	<p>【H22進め方、目標年度変更】</p> <p>当初、平成21年度に利用者負担を導入する予定であったが、このことについて社会福祉審議会老人福祉専門分科会に諮問することとし、実施年度を平成22年度に変更した。</p>									

改革項目	母子・寡婦福祉資金貸付金の未収金対策の強化						担当部署	保健福祉部 保育家庭支援課		
大綱上の位置付け	1 - 3 健全な財政運営の実現				重点項目等	[財]	着手年度	H18		
目的・理由	貸付金の滞納額が増加しているため、滞納者に対する償還指導の見直しなど未収金対策を強化し、安定的な運用を図る必要がある。									
進め方	滞納者の生活状況を把握し、電話催告、訪問徴収を定期的を実施し、過年度滞納額の減少を図るとともに、新規滞納者の早期対応により、滞納繰越額を抑制し、償還率の向上を図る。また、支払い督促など法的手続きの導入について、引き続き検討を行う。									
目標	平成18年度～22年度の滞納繰越分収入額 15,000千円(年3,000千円) (過去5年間の滞納繰越分収入額約10,000千円の1.5倍を目標に設定)									
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	当初	→								
	H22年度	→								
凡例：計画・予定 □▷ 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定 ----▶										
H22年度までの実績及び今後の予定	<p>過年度収入額</p> <p>平成18年度 5,702,027円</p> <p>平成19年度 3,479,546円</p> <p>平成20年度 5,446,289円</p> <p>平成21年度 6,210,781円</p> <p>平成22年度 2,860,206円(見込)となっており、5年間の総合計で23,698,849円(見込)となる。</p> <p>一年平均で、4,739,769円となっている。</p> <p>今後も、滞納者の生活状況を把握し、電話催告、訪問徴収を定期的を実施し、過年度滞納額の減少を図るとともに、新規滞納者の早期対応により、滞納繰越額を抑制し、償還率の向上を図る。</p>									
変更内容及び理由										

改革項目	河川水路をきれいにする推進会補助金の廃止						担当部署	環境部 環境政策課		
大綱上の位置付け	1 - 1 効率的な行政の推進			重点項目等		着手年度	H20			
目的・理由	上流に市街地、下流に農地があることから、昭和48年に結成され、水質浄化の啓発、河川パトロールや報告会を行い、住民意識の向上・河川浄化・水洗化の促進を図ってきた。水洗化が進み、水質もかなり浄化され、一定の役割を果たした。									
進め方	市北部の20地区・6用水・4土地改良区が加入、役員は区長・環境美化推進会長・用水組合役員・土地改良区役員である。都市内分権団体見直しにより、区長・環境美化推進会長の委嘱が廃止される見込みであり、住民自治協議会の枠組みの中で活動や財源について団体と協議する。									
目標	平成22年度、住民自治協議会一括交付金の施行時に補助金を廃止する。									
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	当初	→								
	H22年度	→								
凡例：計画・予定 □▷ 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定 ----▶										
H22年度までの実績及び今後の予定	平成21年度をもって補助金を廃止した。									
変更内容及び理由										

改革項目	衛生センターの在り方の検討						担当部署	環境部 衛生センター		
大綱上の位置付け	1 - 1 効率的な行政の推進			重点項目等		着手年度	H15			
目的・理由	下水道の普及により収集量が減少しているため、し尿処理の今後の在り方を検討する必要がある。									
進め方	広域連合し尿処理専門部会における、し尿処理施設の在り方と統廃合についての調査・検討結果を受け、施設の在り方を検討する。									
目標	平成22年度までに広域連合の検討結果に基づき施設の方針を決定する。									
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	当初	→								
	H22年度	→								
凡例 : 計画・予定 □▷ 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定 ----▶										
H22年度までの実績及び今後の予定	<p>広域連合し尿処理専門部会では、「現行処理の継続や将来の下水道投入の検討を行い、施設ごとに今後の方針を決定していく必要がある。」との結論に至ったことを受け、平成22年度に庁議にて衛生センターの在り方について協議し、市として方針決定した。</p> <p>今後、平成30年度までにはし尿の処理方法を下水道に接続して処理する方法に切り替える方向で関係機関や地元と協議していく。</p>									
変更内容及び理由										

改革項目	聖山パノラマスキー場の廃止						担当部署	産業振興部 観光課	
大綱上の位置付け	1 - 2 民間活力の活用			重点項目等		着手年度	H18		
目的・理由	全国的なスキー人口の減少に加え、暖冬傾向による不安定な積雪状況で、各スキー場は厳しい経営状況にあるため、将来的なあり方についての検討が必要となっている。								
進め方	平成19年度から3年度間の指定管理者制度期間内に、指定管理者や地元と協議を行い、廃止を含め方向性を決定する。								
目標	平成22年度までに協議の上、廃止する。								
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	当初	→							
	H22年度	→	→						
凡例：計画・予定 □→ 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定 ----▶									
H22年度までの実績及び今後の予定	平成21年度をもって廃止した。								
変更内容及び理由									

改革項目	茶臼山動物園の獣舎改修費への民間資金導入						担当部署	都市整備部 公園緑地課							
大綱上の位置付け	1 - 2 民間活力の活用			重点項目等		着手年度	H20								
目的・理由	老朽化した動物園獣舎の改修に際し、動物園施設を活用した資金調達として、民間資金の導入を検討する。														
進め方	平成20年度検討組織を設置し、平成21年度民間資金導入の検討を行う。														
目標	平成22年度から民間資金を導入して獣舎を改修する。														
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度						
	当初	→													
	H22年度	→													
凡例：計画・予定 □▷ 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定 ----▶															
H22年度までの実績及び今後の予定	<p>【H21年度】 企業等の法人による協賛金方式から個人を含めた寄付金方式に変更し、納入方法として「長野市ふるさと納税」を活用して実施することに決定した。</p> <p>なお、これまでの実績は以下のとおり。(H23年2月14日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>H21年度</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>108,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108,000円</td> </tr> </table> <p>今後は、引き続きホームページ・広報の他、地元説明会等の場でPRに努め、ふるさと納税を活用した寄付を呼びかけていく。</p>									H21年度	0円	H22年度	108,000円	合計	108,000円
H21年度	0円														
H22年度	108,000円														
合計	108,000円														
変更内容及び理由	<p>【H21目標変更】 当初計画では、民間資金として企業等を対象とした特典付の協賛金を想定していたが、長引く経済情勢の悪化等から企業等からの協賛金は見込めないとの判断に至った。そこで、対象を個人に広げた上で方法を寄付金形式に変更し、この事業を実施することとした。</p>														

改革項目	大岡農村文化交流センターの利用者負担の見直し					担当部署	教育委員会 学校教育課		
大綱上の位置付け	1 - 3 健全な財政運営の実現			重点項目等	[財]	着手年度	H21		
目的・理由	大岡農村文化交流センターにて山村留学事業を行っており、利用料を山村留学生の保護者が負担しているが、利用者負担額の明確な根拠が無かったことから、行政サービスの利用者の負担に関する基準に基づく適正な利用料に改定するもの。								
進め方	山村留学を行っている、他地域の利用者負担額や利用者が大きく減少しない範囲の利用料を検討し、支所及び事業者と協議の上改定を進める。								
目標	利用者の負担額の適正化。								
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	当初		➡						
	H22年度		➡						
凡例：計画・予定 □ 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定 ----▶									
H22年度までの実績及び今後の予定	<p>平成21年度に、行政サービスの利用者負担見直しに関する方針に基づく料金改定の検討を行い、「長野市大岡農村文化交流センターの設置及び管理に関する条例」の改正を12月に行った。なお、改正後の条例は平成22年4月1日から施行し、利用者の負担額の適正化が図られた。</p> <p>改正の内訳 利用者負担の見直し方針に沿った形の金額として、経費に対して50%の負担金額を算出。長期使用料は月額4,000円の増(変更後 小学生73,000円、中学生76,000円)、入園金(入園時に1回のみ)及び施設費(年額)は各30,000円の増(変更後 各80,000円)。 短期利用料は、1日の使用料が300円増(変更後 1800円)。</p>								
変更内容及び理由									

改革項目	姉妹都市交換派遣高校生の事業内容見直し						担当部署	教育委員会 学校教育課		
大綱上の位置付け	2 - 3 成果を重視した行政運営				重点項目等		着手年度	H20		
目的・理由	本事業の推進が、学校内における国際理解教育全体の充実に対して十分に機能していないと考えられるため。									
進め方	国際理解教育体系の中に海外派遣事業を位置付け、最も効果的な事業内容とするよう検討する。姉妹都市交流と併せて、ノッティンガム(イギリス)との交流についても検討する。									
目標	平成22年度までに最も効果的な内容を構築し、姉妹都市及びノッティンガムとの交流を行う。									
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	当初	→								
	H22年度	→								
凡例：計画・予定 □ 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定 ---▶										
H22年度までの実績及び今後の予定	<p>・高校での教科指導の基本方針のひとつとして、国際理解教育の推進(外国人講師、姉妹都市交流事業、姉妹校提携、海外体験発表会、その他国際交流)を位置付けている。</p> <p>・姉妹都市クリアウォーターへの生徒派遣に関しては、派遣対象を3年主体から1、2年に限定し、また、観光の要素を少なくしてクリアウォーター滞在を長くするなどの改革を行った(H21)。</p> <p>・英国ノッティンガムに関しては、平成18年度、相手校と交わした覚書に基づき、市立長野の希望学生を半年間派遣することが可能になった(H22)。</p> <p>H22年度 国際交流事業等の実績</p> <p>・姉妹都市クリアウォーター市生徒の受入(6月15日～18日 5名)</p> <p>・英国ノッティンガムサウスウォールズ校生徒の受入(10月29日・11月5日 12名)</p> <p>・姉妹都市クリアウォーター市への生徒の派遣(3月6日～15日 5名)(予定)</p> <p>・英国ノッティンガムサウスウォールズ校への生徒の短期留学(7月～2月、三年次生 1名)</p> <p>H22年度までの見直しにより、派遣内容の充実や、帰国後の体験発表会の充実が図られた。H23年度以降も、クリアウォーター市との交流及び英国ノッティンガム市サウスウォールズ校との生徒派遣等交流事業を継続していく。</p>									
変更内容及び理由										

改革項目	救急隊員と消防隊員の兼務制の導入					担当部署	消防局 総務課・警防課			
大綱上の位置付け	2 - 3 成果を重視した行政運営			重点項目等		着手年度	H20			
目的・理由	消防出動が少ない中山間地域の業務の効率化のため、救急隊員と消防隊員の兼務制を導入する必要がある。									
進め方	兼務制導入による消防体制の調査・研究及び職員の育成等を実施し、関係機関及び地元関係者等に説明を行う。									
目標	平成24年度に兼務制を導入する。									
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	当初	→								
	H22年度	→								
凡例：計画・予定 □ 方針決定 改革目標の完了(実施・稼働) 計画未定 ----▶										
H22年度までの実績及び今後の予定	<p>【H20年度】 七二会・飯綱・鬼無里の3分署を対象に兼務制導入について関係各地区へ説明を実施。(4月～6月、計9回)</p> <p>【H21年度】 中山間地域の災害発生状況等について詳細に調査を実施。(2ヵ年)調査結果に基づき、兼務制導入後の補完体制について検討を実施。</p> <p>【H22年度】 災害発生状況等についての調査に基づき兼務制の導入について再検討。調査結果から出動件数の増加や補完体制について確保できないなど消防庁の基準を満たせないことから、当面現状の体制を維持し、人口動態・災害発生状況の推移等を見ながら調査・研究を継続することとした。</p> <p>なお、現行体制を維持する中で、危機管理部門の機能強化の観点から、地域活動支援の強化及び支所との連携強化について、関係部局等と検討を行う。</p>									
変更内容及び理由	<p>【H21目標年度変更】 当初、平成21年度に兼務制を導入する予定であったが、補完体制等について更に検討が必要なることから、平成24年度に実施することとした。</p>									